

(意見書案第 18 号)

いじめ・不登校対策のための施策の充実を求める意見書

文部科学省は、昨年いじめを苦にした自殺が相次いだことを受け、いじめの定義や国私立学校も対象に加えるなど調査方法を見直した結果、いじめの件数が前年の 2 万件から 12 万 5000 件と 6.2 倍に大幅増加した。従来の「自分より弱い」、「継続的に」、「深刻な」など、加害者の条件を削除し、被害者側の気持ちを重視した結果、さらに深刻ないじめの実態が明らかになっている。

一方、不登校は主に小・中学校で深刻化しており、文部科学省の調査（平成 17 年度）によれば、小学校で 0.32%（317 人に 1 人）、中学校では 2.75%（36 人に 1 人、1 学級に 1 人の割合）と、学年が上がるにつれて増加する傾向にある。

いじめや不登校が起こる背景や原因の究明を初め、いじめや不登校対策として教育条件整備を進めるとともに、学校教育現場で効果を上げている取り組みなども参考にしながら、具体的な施策を可及的速やかに実施すべきである。

よって、政府においては、子供たちの笑顔と希望があふれる教育環境づくりのために、いじめ・不登校の対策がより充実するよう強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により提出する。

平成19年12月14日

釧路市議会

内閣総理大臣
総務大臣
文部科学大臣 } 宛